



令和6年7月豪雨により浸水したほ場での、水稻紋枯病の罹患リスクが高まっています。そこで、令和7年産米の安定的な収量・品質の確保のためほ場に投入する水稻紋枯病対策資材の購入費を支援します。

多くの皆さんより事業の積極的な活用をお願いします。

●補助対象者

農業者、農業法人、集落営農組織、共同組織又は団体

●補助内容

支援項目	補助対象経費	補助率	支援要件
水稻紋枯病対策資材購入	令和6年7月豪雨で冠水したほ場のうち、令和7年産主食用米作付けほ場に投入する紋枯病対策資材の購入に要する経費	購入価格の3/10以内 上限 1,000 円/10a	散布実施した圃場リスト（任意様式）及び紋枯病対策資材の購入伝票等を添付すること。

●対象となる紋枯病対策資材（例）

ルーチンブライト箱粒剤、トリプルキック箱粒剤、稲大将箱粒剤、モンセレン粉剤 DL、バリダシン粉剤 DL、フジワンモンカット粒剤、モンガリット1キロ粒剤、リンバー粒剤、モンカットラブサイド 20フロアブル、モンセレンフロワブル、バリダシン液剤5

※上記以外の資材については、農協又は普及課より確認・調整の上、判断させていただきます。

●募集取りまとめ期間

令和7年6月27日（金）まで

＜申込み・問合せ先＞

三川町役場 産業振興課 農政係 35 - 7017（直通）